

国民年金保険料の納付について

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じた場合に「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができないことがあります。保険料を納めることが経済的に難しいときは、国民年金保険料の免除や納付猶予制度を利用しましょう。

免除・納付猶予制度

失業や所得が少ない等の理由で保険料の納付が困難な場合、「国民年金保険料免除・猶予申請書」の提出により承認されると、保険料の納付が免除または猶予されます。
 ※免除には全額免除と一部免除があり、一部免除に該当した場合は残りを納めていただく必要があります。
 ※免除・猶予の対象となる所得基準等については、お問い合わせください。

学生納付特例制度

学生の方が申請により保険料の納付が猶予される制度です。大学(大学院)、短期大学、専門学校、高等学校、高等専門学校、高等専修学校に在籍する学生で、制度を受けようとする年度の所得が基準以下である等の理由がある方が対象です。
 ※申請には学生証のコピー(表裏)または在学証明書(原本)が必要です。

免除または猶予された期間の保険料については、追納制度を利用して納めることができます。

追納制度

保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。
 これらの期間の保険料については10年以内であればさかのぼって納めることができ、将来受け取る年金を増額することができます。
 ※追納制度を利用するには申し込みが必要ですので、詳しくはお問い合わせください。
 (老齢基礎年金を受給している方、65歳以上で受給権がある方等は利用できません)

お問合せ●国民年金保険料専用ダイヤル ☎ 0570-011-050
 佐原年金事務所 ☎ 0478-54-1442
 多古町役場住民課国保年金係 ☎ 76-5405

魅力的なまちづくりを目指し協定を締結

8月30日、多古町と積水ハウス株式会社千葉シャーメゾン支店は、官民が連携して取り組み、町民の幸せにつながる施策への展開を図るため『連携と協力に関する包括協定』を締結しました。

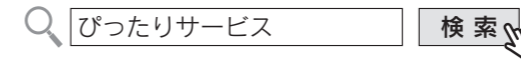
この協定は、「成田空港の更なる機能強化に対応するまちづくり、住宅・居住環境の整備及び企業誘致」のほか、「地方創生」や「少子化対策・子育て支援」など7項目について連携・協力することにより、町民サービスの向上や地域の活性化を図ることを目的としています。今後は、行政と民間事業者がもつ情報やノウハウを相互に活用し、魅力あるまちづくりを推進していきます。



所町長と長山支店長

こども園の入園はオンラインで！ 「ぴったりサービス」のご案内

マイナポータルのぴったりサービスでは、子育てに関する手続きをはじめとして、さまざまな申請や届出をオンラインで行うことができます。12月から始まるこども園の入園等、まずは自分にぴったりのサービスを検索してみましょう。



- ※こども園の入園申請は電子申請のほかに、提出していただきたい書類や面談等がありますので、一度こども園までお越しください。
- ※電子申請にはマイナンバーカードと①または②の機器類が必要です。
 - ① Windows パソコンと IC カードリーダー
 - ② アンドロイド OS のスマートフォンのうち IC カードリーダー機能を有する機種



お問合せ●多古こども園 ☎ 76-6050

健康ポイントをためていつまでも元気に

チャレンジ期間 平成30年1月1日～12月31日

■チャレンジ方法

『いきいきポイントシート』に1,000健康ポイントをためて、保健福祉課へ申請してください。先着500名様に多古町プレミアム商品券(1,000円分)をお渡しします。詳細はお問い合わせください。

■対象者 町内在住の40歳以上の方

■申請 随時受付しています。

○申請は一人1回に限り、ほかの人とのポイントを合算することはできません。

ポイント対象となる健康づくり

■けんしんポイント

- 特定健診、後期高齢者健診、職場の健診、人間ドック(300pt)
- 各種健(検)診(100pt)



■けんこうポイント

- 献血(1回につき200pt)
- インフルエンザ等の各種予防接種、健康づくり教室等への参加、保健福祉課主催の料理教室への参加、生涯学習の各種講座・サークルに参加、スポーツジムや各自行っている運動(100pt)
- 肝炎や骨粗しょう症検診(50pt)

お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185